

(1) グループA (駒場体育館、駒場プール、駒場庭球場・ゲートボール場)

ア 選定結果

	団体名	所在地
候補者	株式会社オーエンス	東京都中央区銀座四丁目12番15号

イ 選定理由

第一位の団体は、第一次評価において、サービスの実施に関する事項について優れた提案がありました。第二次評価結果を含めて総合的に判断し、第一位指定管理者候補者としてしました。

ウ 総合得点 (225点満点)

団体名	総合得点
株式会社オーエンス	150.6点

評価項目等	順位	1		
	団体 配点	株式会社 オーエンス		
○第一次評価（書類審査）				
I サービスの実施に関する事項				
(1) 運営方針 (区の方針（スポーツ推進計画・業務の基準）に沿った運営方針となっているか)	5	3.6		
(2) 指定管理業務に関する理解 (提案書は法令・規則を遵守し、指定管理者制度を理解した内容となっているか)	5	3.6		
(3) 利用率向上の提案 (より効果的に利用率を高める提案がなされているか)	10	6.8		
(4) 利用者サービス向上の提案 (利用者がより快適に施設利用できる実現可能な独自提案がなされているか)	10	7.2		
(5) 幅広い対象者に向けた事業提供 (子ども、高齢者及び障害者など様々なライフスタイルの方に対する事業提供が計画されているか)	5	4		
(6) 地域住民・団体に対する連携・支援の取組み (地域を活性化する連携・支援の取組みが提案されているか)	5	4		
(7) 公平な利用の確保 (体育施設の運営に関して平等利用を確保することができる計画となっているか)	5	3.8		
(8) 利用者ニーズの把握・反映 (独自に利用者のニーズを把握し、運営に反映する仕組みとなっているか)	5	3.4		
(9) トラブル・苦情対応 (苦情に対して適切に対応し、トラブルを未然に防ぐことができる体制や仕組みとなっているか)	5	3.2		
(10) 総合型地域スポーツクラブへの理解 (総合型地域スポーツクラブとの連携・支援の取組みが提案されているか)	5	3.2		
計1	60	42.8		
II 経営能力等に関する事項				
(1) 団体の経営状況 (団体の財務状況は継続的・安定的にサービスを提供できる状態にあるか)	10	6		
(2) 体育施設等管理運営業務の実績 (類似施設の管理運営・スポーツ教室の企画運営・指定管理の実績はあるか)	10	8.4		
(3) 管理運営体制 (施設を運営する組織体制・人員体制は適切か。更に業務水準の向上が見込める体制となっているか)	10	6		
(4) 資格者の登録状況 (区が求める基準を満たしているか。更に業務水準の向上が見込める配置状況となっているか)	5	3.4		
(5) 施設・附属設備・物品の維持管理 (施設・附属設備・物品の維持管理が適切に行える計画となっているか)	5	3.8		
(6) 研修体制 (区が求める基準を満たしたうえで、業務水準の向上が見込める研修体制が計画されているか)	5	4		
(7) 個人情報保護及び情報公開の取組 (個人情報保護及び情報公開の適切な取組が記載されているか)	5	3.8		
(8) 安全・安心な運営の取組 (障害者・幼児・高齢者等が安全で安心した利用ができる取組が計画されているか)	5	3.8		
(9) 事故などの危機管理体制 (事故が発生した際の対応について適切に記載されて	5	3.6		

	いるか)				
(10)	環境配慮 (環境負荷低減の取組について適切に記載されているか)	5	3.4		
計2		65	46.2		
Ⅲ 管理運営費に関する事項					
(1)	指定管理料の妥当性 (過去(感染症の影響を受けることがなかった平成30年度)の指定管理料と比較して削減されているか)	10	2		
(2)	積算内容の妥当性 (収支予算書の内容は妥当か)	10	6.8		
(3)	利益還元の方法 (区への利益還元の程度(物品・事業実施など有形・無形の利益還元の提案があった場合は加点により調整))	10	7.2		
(4)	区民や区内事業者の積極的な活用 (スタッフに区民を雇用することや消耗品購入時に区内事業者を活用するなどの計画となっているか)	5	3.4		
計3		35	19.4		
Ⅳ その他					
(1)	加点項目 (ICTの活用などサービス向上に資する事業や東京2020大会後のレガシーを意識した事業など、加点すべき新たな提案はあるか)	5	3		
計4		5	3		
第一次評価得点計(計1+計2+計3+計4)=X		165	111.4		

評価項目等	順位	1			
	団体 配点	株式会社 オーエンス			
○第二次評価(プレゼンテーション及びヒアリング)					
Ⅰ ヒアリング及び質疑に係る事項					
(1)	取組姿勢 (指定管理業務に対する意気込みを感じるか)	10	6.4		
(2)	指定管理業務に関する理解 (プロポーザル・ヒアリングの内容が指定管理者制度を理解した内容となっているか)	10	6.4		
(3)	施設の運営管理・事業実施に対するビジョン (提案書の内容のとおり、運営管理・事業実施が期待できるか)	10	6.8		
(4)	施設の効用が発揮される提案 (より効率的に管理運営し、住民サービスが向上する提案となっているか)	10	7.6		
(5)	質疑に対する回答 (質疑に対する回答は適切であったか)	10	5.6		
計1		50	32.8		
Ⅱ その他					
(I)	加点項目 (加点すべき新たな提案の実現性はあるか)	10	6.4		
計2		10	6.4		
第二次評価得点計(計1+計2)=Y		60	39.2		
総合得点(X+Y)		225	150.6		